

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成23年3月18日提出
<b>【発行者名】</b>	フィデリティ投信株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表執行役 トーマス・バルク
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー
<b>【事務連絡者氏名】</b>	赤川 和人
<b>【電話番号】</b>	03-4560-6000
<b>【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券に係るファンドの名 称】</b>	フィデリティ・世界小型株投信
<b>【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券の金額】</b>	4,000億円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出致しましたので、平成22年9月17日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

\_\_\_の部分は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

### （５）【申込手数料】

<訂正前>

ファンドの申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.675%（税抜き 3.50%）を上限として販売会社が別途定める手数料率を乗じて得た額とします。

（略）

（略）

（略）

（略）

<訂正後>

ファンドの申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.675%（税抜 3.50%）を上限として販売会社が別途定める手数料率を乗じて得た額とします。

（略）

（略）

（略）

（略）

### （１２）【その他】

<訂正前>

～（略）

— 日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

<訂正後>

～（略）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

##### ファンドの目的

ファンドは、フィデリティ・世界小型株マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、世界（日本および新興諸国を含みます。）の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている小型株式を主な投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行ないます。

##### ファンドの信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、2,200億円を限度として信託金を追加することができます。なお、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

##### ファンドの基本的性格

ファンドは、追加型株式投資信託であり、社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下のとおり分類されます。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 ( ) 資産複合

（注）ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

<商品分類表（網掛け表示部分）の定義>

**追加型投信**...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

**内外**...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

**株式**...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回  年2回	<b>グローバル (含む日本)</b>  日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年4回  年6回 (隔月)  年12回 (毎月)	北米  欧州  アジア  オセアニア	<b>ファミリーファンド</b>	あり ( )
不動産投信  <b>その他資産 (投資信託証券(株式(中小型 株)))</b>	日々  その他 ( )	中南米  アフリカ  中近東 (中東)  エマージング	ファンド・オブ・ ファンズ	<b>なし</b>
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファンドは、投資信託証券を通じて収益の源泉となる資産に投資しますので、「商品分類表」と「属性区分表」の投資対象資産は異なります。

< 属性区分表（網掛け表示部分）の定義 >

**その他資産(投資信託証券(株式(中小型株)))**...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券（投資形態がファミリーファンド又はファンド・オブ・ファンズのものをいいます。）を通じて主として株式のうち中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

**年2回**...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

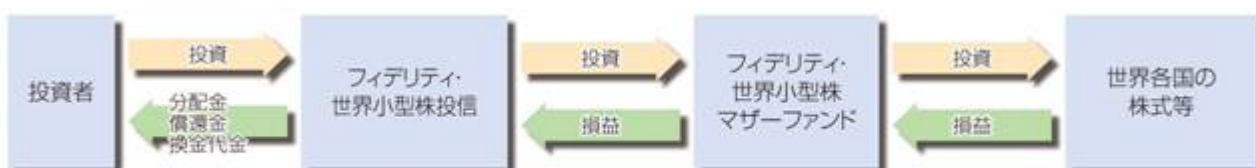
**グローバル(含む日本)**...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（含む日本）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

**ファミリーファンド**...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

**なし**...目論見書又は投資信託約款において、原則として為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

(注) 上記各表のうち、網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義について、詳しくは社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス：<http://www.toushin.or.jp>）をご覧ください。

(参考) ファンドの仕組み



ファンドはマザーファンドへの投資を通じて、主として世界各国の株式等へ実質的に投資を行なう、「ファミリーファンド方式」です。

## ファンドの特色

ファンドが主として投資を行なうマザーファンドの特色は以下の通りです。

世界（日本および新興諸国を含みます。）の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている小型株式を主な投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行ないます。

ポイント  
1

### 世界小型株：高い企業成長などが株価に充分反映されず、見過ごされている投資機会

世に広く知られていない企業

ユニークな事業展開

投資価値のある株価水準

ポイント  
2

### フィデリティのグローバルな企業調査力を駆使した世界小型株投資

フィデリティの623名\*の株式の運用の専門家(ポートフォリオ・マネージャーとアナリスト)により、緻密な調査に基づいた運用が行なわれます。

\*2010年12月末現在。

#### 調査対象企業

- 会社の決算内容は？
- 経営者の方針は？
- 売上げや利益の成長性は？

#### ● 仕入先の状況は？

##### 仕入先



#### ● 納入先の状況は？

##### 納入先



#### フィデリティの調査・運用体制

拠 点		米 国	欧 州	日 本	アシア・ パシフィック	総 計
ポートフォリオ・ マネージャー	株式	110	63	16	23	212
	ハイイールド債券	9	0	0	0	9
	投資適格債券	27	8	0	2	37
アナリスト	株式	220	97	36	58	411
	ハイイールド債券	27	0	0	0	27
	投資適格債券	60	29	0	9	98
トレーダー	株式	44	12	0	15	71
	ハイイールド債券	3	0	0	0	3
	投資適格債券	30	8	0	4	42
合 計		530	217	52	111	910

2010年12月末現在。

※FMR LLCおよびFIL Limitedとその関連会社を含みます。

※アナリストには、リサーチアナリストとリサーチアシシエイトを含みます。管理職等は除きます。

※上表中の数値は、将来変更となることがあります。

#### ● 国内外のライバルの状況は？

##### 競合他社動向



#### ● 市場シェアは？

##### 市場占有率動向



※上記はイメージ図です。

当ファンドの運用はピラミス・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシーへ委託します。

ピラミスにつきましては、後掲「(3) ファンドの仕組み 委託会社およびファンドの関係法人 (d) 運用の委託先」をご参照ください。

個別銘柄のファンダメンタルズ分析やバリュエーション分析と、地域配分、国別配分、セクター配分、個別銘柄組入れ比率などに関する定量的なリスク管理を組み合わせ運用を行ないます。

組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行ないません。

S&Pグローバル小型株指数をベンチマークとし、長期的にベンチマークを上回る運用成果をあげることを目標とします。(ベンチマークとの連動を目指すものではありません。)ベンチマークの詳細については、「2 投資方針 (1) 投資方針 ファンドのベンチマーク」をご参照ください。

上記で示された考え方は、2011年1月現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

## (3) 【ファンドの仕組み】

&lt; 訂正前 &gt;

～ (略)

委託会社の概況

(a) 資本金の額 金10億円（2010年7月末日現在）

(b) ～ (d) (略)

(e) 大株主の状況

(2010年7月末日現在)

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000株	100%

(f) (略)

&lt; 訂正後 &gt;

～ (略)

委託会社の概況

(a) 資本金の額 金10億円（2011年1月末日現在）

(b) ～ (d) (略)

(e) 大株主の状況

(2011年1月末日現在)

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000株	100%

(f) (略)

## 2【投資方針】

## (3)【運用体制】

&lt;訂正前&gt;

(略)

フィデリティの企業調査情報の活用

(略)

フィデリティの運用・調査体制（2010年6月末日現在）

(単位：人)

拠点		米国	欧州	日本	アジア・ パシ フィック	総計
ポートフォリオ・ マネージャー	株式	<u>108</u>	<u>59</u>	<u>16</u>	<u>23</u>	<u>206</u>
	ハイ・イールド債券	<u>11</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>11</u>
	投資適格債券	<u>25</u>	<u>8</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>35</u>
アナリスト	株式	<u>206</u>	<u>96</u>	<u>33</u>	<u>46</u>	<u>381</u>
	ハイ・イールド債券	<u>24</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>24</u>
	投資適格債券	<u>66</u>	<u>20</u>	<u>0</u>	<u>7</u>	<u>93</u>
トレーダー	株式	<u>41</u>	<u>13</u>	<u>0</u>	<u>15</u>	<u>69</u>
	ハイ・イールド債券	<u>3</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>3</u>
	投資適格債券	<u>30</u>	<u>9</u>	<u>0</u>	<u>4</u>	<u>43</u>
合計		<u>514</u>	<u>205</u>	<u>49</u>	<u>97</u>	<u>865</u>
運用に関するコンプライアンス部門		<u>48</u>	<u>10</u>	<u>4</u>	<u>12</u>	<u>74</u>

(略)

(略)

(略)

(略)

ファンドの運用プロセス

(図、略)

(略)

(略)

(略)

(略)

上記「ファンドの運用プロセス」は、2010年7月現在のものであり今後変更となる場合があります。



(略)

(略)

&lt;訂正後&gt;

(略)

フィデリティの企業調査情報の活用

(略)

フィデリティの運用・調査体制（2010年12月末日現在）

(単位：人)

拠点		米国	欧州	日本	アジア・ パシ フィック	総計
ポートフォリオ・ マネージャー	株式	<u>110</u>	<u>63</u>	<u>16</u>	<u>23</u>	<u>212</u>
	ハイ・イールド債券	<u>9</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>9</u>
	投資適格債券	<u>27</u>	<u>8</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>37</u>
アナリスト	株式	<u>220</u>	<u>97</u>	<u>36</u>	<u>58</u>	<u>411</u>
	ハイ・イールド債券	<u>27</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>27</u>
	投資適格債券	<u>60</u>	<u>29</u>	<u>0</u>	<u>9</u>	<u>98</u>
トレーダー	株式	<u>44</u>	<u>12</u>	<u>0</u>	<u>15</u>	<u>71</u>
	ハイ・イールド債券	<u>3</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>3</u>
	投資適格債券	<u>30</u>	<u>8</u>	<u>0</u>	<u>4</u>	<u>42</u>
合計		<u>530</u>	<u>217</u>	<u>52</u>	<u>111</u>	<u>910</u>
運用に関するコンプライアンス部門		<u>49</u>	<u>9</u>	<u>4</u>	<u>14</u>	<u>76</u>

(略)

(略)

(略)

(略)

ファンドの運用プロセス

(図、略)

(略)

(略)

(略)

(略)

上記「ファンドの運用プロセス」は、2011年1月現在のものであり今後変更となる場合があります。

（略）

（略）

#### （４）【分配方針】

< 訂正前 >

収益分配方針

毎決算時（原則として毎年6月20日および12月20日、ただし休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

(a)～(c)（略）

（略）

< 訂正後 >

収益分配方針

毎決算時（原則6月、12月の各20日、同日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

(a)～(c)（略）

（略）

#### （５）【投資制限】

< 訂正前 >

< ファンドの投資信託約款に基づく投資制限 >

～（略）

（略）

< 投資信託及び投資法人に関する法律および関係法令に基づく投資制限 >

～（略）

（参考情報）

フィデリティ・世界小型株マザーファンドの概要

1.（略）

2. 運用方法

(1)（略）

(2) 投資態度

～（略）

投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行なわれる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る先物オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行なうことができます。

投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行なうことの指図をすることができます。

～（略）

(3)（略）

< 訂正後 >

< ファンドの投資信託約款に基づく投資制限 >

～ （略）

（略）

< 投資信託及び投資法人に関する法律および関係法令に基づく投資制限 >

～ （略）

（参考情報）

フィデリティ・世界小型株マザーファンドの概要

1. （略）

2. 運用方法

(1) （略）

(2) 投資態度

～ （略）

投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行なわれる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことができます。

投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受け取り金利または異なった受け取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引を行なうことができます。

～ （略）

(3) （略）

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

#### <訂正前>

ファンドの申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.675%（税抜き 3.50%）を上限として販売会社が別途定める手数料率を乗じて得た額とします。

（略）

（略）

（略）

（略）

#### <訂正後>

ファンドの申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.675%（税抜 3.50%）を上限として販売会社が別途定める手数料率を乗じて得た額とします。

（略）

（略）

（略）

（略）

### (3)【信託報酬等】

#### <訂正前>

信託報酬（消費税等相当額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年1.8165%（税抜き 1.73%）の率を乗じて得た額とします。

上記の信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から支弁するものとし、委託会社、販売会社および受託会社との間の配分は以下の通りに定めます。

<年率>

委託会社	販売会社	受託会社	合計
1.05% ( <u>税抜き</u> 1.00%)	0.735% ( <u>税抜き</u> 0.70%)	0.0315% ( <u>税抜き</u> 0.03%)	1.8165% ( <u>税抜き</u> 1.73%)

（略）

（略）

#### <訂正後>

信託報酬（消費税等相当額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年1.8165%（税抜 1.73%）の率を乗じて得た額とします。

上記の信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から支弁するものとし、委託会社、販売会社および受託会社との間の配分は以下の通りに定めます。

<年率>

委託会社	販売会社	受託会社	合計
1.05% ( <u>税抜</u> 1.00%)	0.735% ( <u>税抜</u> 0.70%)	0.0315% ( <u>税抜</u> 0.03%)	1.8165% ( <u>税抜</u> 1.73%)

（略）

（略）

## (4) 【その他の手数料等】

## &lt; 訂正前 &gt;

ファンドは以下の費用も負担します。

～ (略)

1. ～ 7. (略)

委託会社は、上記の諸費用の支払をファンドのために行ない、その金額を合理的に見積った結果、投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10% (税込み) を上限とする額を、かかる諸費用の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、ファンドより受領することができます。ただし、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託の期中に、随時かかる諸費用の年率を見直し、これを変更することができます。

(略)

(略)

## &lt; 訂正後 &gt;

ファンドは以下の費用も負担します。

～ (略)

1. ～ 7. (略)

委託会社は、上記の諸費用の支払をファンドのために行ない、その金額を合理的に見積った結果、投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10% (税込) を上限とする額を、かかる諸費用の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、ファンドより受領することができます。ただし、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託の期中に、随時かかる諸費用の年率を見直し、これを変更することができます。

(略)

(略)

## (5) 【課税上の取扱い】

## &lt; 訂正前 &gt;

(略)

(略)

個人、法人別の課税の取扱いについて

1. ～ 2. (略)

上記「(5) 課税上の取扱い」の記載は、2010年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

(略)

## &lt; 訂正後 &gt;

(略)

(略)

個人、法人別の課税の取扱いについて

1. ～ 2. (略)

上記「(5) 課税上の取扱い」の記載は、2011年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

(略)



## 5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

## (1)【投資状況】

(2011年1月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
有価証券			
親投資信託受益証券	日本	1,428,470,995	100.22
小計		1,428,470,995	100.22
その他の資産			
預金・その他	日本	6,968,476	0.49
小計		6,968,476	0.49
負債	-	10,089,142	0.71
合計(純資産総額)		1,425,350,329	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) マザーファンドの投資状況

フィデリティ・世界小型株マザーファンド

(2011年1月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
有価証券			
株式	日本	113,608,500	7.95
	アメリカ	558,014,872	39.07
	イギリス	79,009,556	5.53
	カナダ	75,785,462	5.31
	スイス	49,413,532	3.46
	ケイマン諸島	43,781,262	3.07
	フランス	38,976,733	2.73
	南アフリカ	33,875,173	2.37
	インド	27,775,197	1.94
	台湾	27,066,438	1.89
	ブラジル	26,557,148	1.86
	イタリア	26,394,559	1.85
	ドイツ	21,195,755	1.48
	韓国	19,905,236	1.39
ノルウェー	19,848,260	1.39	

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
	オーストラリア	19,597,372	1.37
	バミューダ	18,630,117	1.30
	オランダ	15,319,044	1.07
	ガーンジィ	12,686,612	0.89
	香港	11,781,190	0.82
	フィンランド	11,098,387	0.78
	ベルギー	10,839,340	0.76
	インドネシア	10,478,271	0.73
	中国	9,900,011	0.69
	スペイン	9,255,371	0.65
	オーストリア	8,987,618	0.63
	ギリシャ	7,851,248	0.55
	シンガポール	7,225,141	0.51
	エジプト	6,950,081	0.49
	マレーシア	6,773,164	0.47
	ジャージー	6,255,378	0.44
	ポーランド	6,075,238	0.43
	イスラエル	5,546,217	0.39
	デンマーク	5,285,757	0.37
	イギリス領バージン諸島	5,212,251	0.36
	アイルランド	4,610,112	0.32
	メキシコ	4,263,685	0.30
	タイ	3,899,301	0.27
	フィリピン	3,486,880	0.24
	トルコ	3,413,088	0.24
	ロシア	3,272,946	0.23
	スウェーデン	2,901,360	0.20
小計		1,382,802,863	96.81
投資証券	日本	2,688,000	0.19
	アメリカ	31,922,072	2.23
	オーストラリア	3,701,352	0.26
小計		38,311,424	2.68
その他の資産			
預金・その他	-	25,569,315	1.79
小計		25,569,315	1.79
負債	-	18,285,176	1.28
合計（純資産総額）		1,428,398,426	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。



## その他資産の投資状況

(2011年1月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引(買建)	日本	2,226,189	0.16
為替予約取引(売建)	日本	8,755,242	0.61

(注) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(2011年1月31日現在)

順位	種類	銘柄名	国名	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・世界 小型株マザーファン ド	日本	1,479,667,491	0.9709	1,436,699,465	0.9654	1,428,470,995	100.22

## 種類別投資比率

(2011年1月31日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.22

## (参考) マザーファンドの投資有価証券の主要銘柄

## フィデリティ・世界小型株マザーファンド

(2011年1月31日現在)

順位	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	ASHLAND INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 素材	3,500.00	4,340.65 15,192,298	4,759.43 16,658,017	1.17
2	WESCO INTERNATIONAL INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	3,500.00	3,121.89 10,926,615	4,467.05 15,634,677	1.09
3	ALBEMARLE CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 素材	3,400.00	3,509.41 11,932,010	4,564.79 15,520,270	1.09
4	TRW AUTOMOTIVE HOLDINGS CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 自動車・自動車部品	3,000.00	2,682.36 8,047,097	4,918.77 14,756,297	1.03
5	NAVISTAR INTL CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	2,800.00	4,672.37 13,082,651	5,216.90 14,607,313	1.02
6	TENNECO INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 自動車・自動車部品	4,300.00	2,076.24 8,927,859	3,383.76 14,550,150	1.02
7	FRONTIER OIL CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	8,700.00	1,161.31 10,103,468	1,623.71 14,126,277	0.99

順位	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
8	BULGARI SPA	ユーロ イタリア	株式 耐久消費財・アパレル	15,800.00	750.91 11,864,499	860.51 13,596,106	0.95
9	COGENT COMMUNICATIONS GROUP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 電気通信サービス	12,200.00	711.24 8,677,198	1,090.69 13,306,374	0.93
10	VIRGIN MEDIA INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 メディア	6,400.00	1,499.37 9,595,987	2,048.32 13,109,262	0.92
11	RESOLUTION LTD	イギリス・ポンド ガーンジー	株式 保険	37,379.00	315.04 11,775,928	339.40 12,686,612	0.89
12	GFI GROUP INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 各種金融	28,600.00	474.71 13,576,746	421.33 12,049,949	0.84
13	SWIFT TRANSPORTATION CO	アメリカ・ドル アメリカ	株式 運輸	10,100.00	1,001.55 10,115,750	1,185.96 11,978,167	0.84
14	SL GREEN REALTY CORP REIT	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	2,000.00	5,202.71 10,405,427	5,901.04 11,802,081	0.83
15	ARIBA INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	4,900.00	1,383.89 6,781,063	2,250.36 11,026,773	0.77
16	AFFILIATED MANAGERS GROUP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 各種金融	1,300.00	5,728.56 7,447,137	8,358.37 10,865,881	0.76
17	KENNAMETAL INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	3,300.00	2,373.55 7,832,738	3,288.49 10,852,001	0.76
18	THERAVANCE INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6,200.00	1,235.23 7,658,458	1,723.09 10,683,141	0.75
19	ARYZTA AG	スイス・フラン スイス	株式 食品・飲料・タバコ	2,930.00	3,682.91 10,790,945	3,607.37 10,569,605	0.74
20	MINTH GROUP LTD	香港・ドル ケイマン諸島	株式 自動車・自動車部品	82,000.00	101.50 8,323,016	126.48 10,371,360	0.73
21	AMERICAN DENTAL PARTNERS INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービス	9,500.00	980.63 9,316,005	1,049.62 9,971,403	0.70
22	SYNOPSIS INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	4,500.00	1,842.17 8,289,791	2,204.37 9,919,661	0.69
23	CAPITAL SR LIVING CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービス	17,500.00	414.75 7,258,238	565.05 9,888,452	0.69

順位	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
24	GFK SE	ユーロ ドイツ	株式 メディア	2,264.00	3,208.78 7,264,694	4,238.39 9,595,714	0.67
25	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	香港・ドル 香港	株式 耐久消費財・アパ レル	96,000.00	70.51 6,769,209	99.29 9,531,532	0.67
26	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	イギリス・ポ ンド イギリス	株式 医薬品・バイオテ クノロジー・ライ フサイエンス	8,810.00	877.45 7,730,396	1,077.15 9,489,649	0.66
27	TRAVIS PERKINS PLC	イギリス・ポ ンド イギリス	株式 資本財	7,200.00	1,052.04 7,574,706	1,310.01 9,432,045	0.66
28	DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	アメリカ・ド ル アメリカ	投資証券 -	9,307.00	736.70 6,856,523	978.17 9,103,812	0.64
29	ASSOCIATED BANC CORP	アメリカ・ド ル アメリカ	株式 銀行	8,000.00	1,109.57 8,876,610	1,135.86 9,086,863	0.64
30	AQUARIUS PLATINUM LIMITED	オーストラリ ア・ドル バミューダ	株式 素材	19,674.00	537.32 10,571,356	460.04 9,050,921	0.63

(参考) マザーファンドの種類別および業種別投資比率

フィデリティ・世界小型株マザーファンド

(2011年1月31日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	0.63
		化学	0.35
		機械	1.05
		輸送用機器	0.58
		その他製品	0.45
		電気・ガス業	0.24
		倉庫・運輸関連業	0.19
		情報・通信業	1.50
		卸売業	0.80
		小売業	0.29
		銀行業	0.35
		その他金融業	0.83
		不動産業	0.67
	小計	7.95	
外国	エネルギー	6.38	
	素材	12.41	

	資本財	10.82
--	-----	-------

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
		商業・専門サービス	2.24
		運輸	2.84
		自動車・自動車部品	2.78
		耐久消費財・アパレル	4.26
		消費者サービス	3.63
		メディア	2.62
		小売	1.46
		食品・生活必需品小売り	0.43
		食品・飲料・タバコ	3.30
		家庭用品・パーソナル用品	0.66
		ヘルスケア機器・サービス	3.61
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.77
		銀行	2.87
		各種金融	6.26
		保険	2.99
		不動産	1.73
		ソフトウェア・サービス	7.92
		テクノロジー・ハードウェア及び機器	3.61
		電気通信サービス	1.49
		公益事業	0.62
半導体・半導体製造装置	1.17		
	小計		88.85
投資証券	国内	-	0.19
	小計		0.19
	外国	-	2.49
	小計		2.49
合計（対純資産総額比）			99.49

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）マザーファンドのその他投資資産の主要なもの  
 フィデリティ・世界小型株マザーファンド

（2011年1月31日現在）

種類	通貨	買建/売建	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	カナダ・ドル	買建	19,093	1,565,658	1,563,962	0.11
	韓国・ウォン	買建	9,022,170	661,008	662,227	0.05
	アメリカ・ドル	売建	106,615	8,756,617	8,755,242	0.61

（注1）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

（注2）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

## ( 3 ) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2011年1月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
1期	(2008年12月22日)	2,886	2,886	0.4947	0.4947
2期	(2009年6月22日)	2,419	2,419	0.6717	0.6717
3期	(2009年12月21日)	1,826	1,826	0.7849	0.7849
4期	(2010年6月21日)	1,439	1,439	0.8373	0.8373
5期	(2010年12月20日)	1,391	1,391	0.9422	0.9422
	2010年1月末日	1,585	-	0.7873	-
	2010年2月末日	1,483	-	0.7832	-
	2010年3月末日	1,605	-	0.8926	-
	2010年4月末日	1,661	-	0.9531	-
	2010年5月末日	1,441	-	0.8266	-
	2010年6月末日	1,245	-	0.7577	-
	2010年7月末日	1,269	-	0.8074	-
	2010年8月末日	1,098	-	0.7539	-
	2010年9月末日	1,201	-	0.8435	-
	2010年10月末日	1,135	-	0.8502	-
	2010年11月末日	1,259	-	0.8849	-
	2010年12月末日	1,382	-	0.9290	-
	2011年1月末日	1,425	-	0.9357	-

## 【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000

## 【収益率の推移】

期	収益率(%)
第1期	50.5
第2期	35.8
第3期	16.9
第4期	6.7
第5期	12.5

(注) 収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1期	6,638,910,723	804,473,845	5,834,436,878
第2期	15,583,113	2,247,861,815	3,602,158,176
第3期	370,362,761	1,645,503,741	2,327,017,196
第4期	68,786,992	676,882,379	1,718,921,809
第5期	253,651,868	496,068,883	1,476,504,794

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。



## &lt; 参考情報 &gt;

(2011年1月31日現在)

※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。

※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。

## 基準価額・純資産の推移



※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。

基準価額	9,357円
------	--------

純資産総額	14.3億円
-------	--------

## 分配の推移

決算期	分配金(1万口当たり/税込)
2008年12月	0円
2009年 6月	0円
2009年12月	0円
2010年 6月	0円
2010年12月	0円
設定来累計	0円

## 主要な資産の状況 (マザーファンド)

## 資産別組入状況

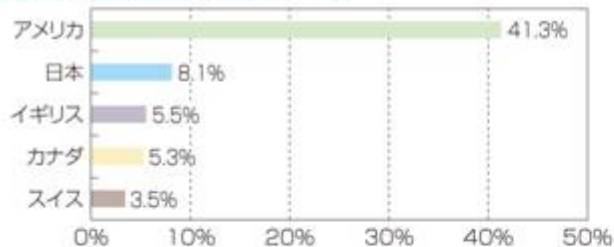
株式	96.8%
新株予約権証券(ワラント)	-
投資信託・投資証券	2.7%
現金・その他	0.5%

## 組入上位10銘柄

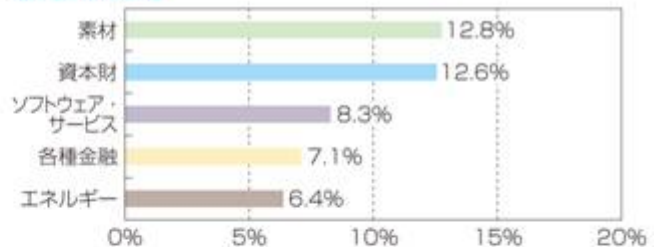
順位	銘柄	国*	業種	比率
1	ASHLAND INC	アメリカ	素材	1.2%
2	WESCO INTERNATIONAL INC	アメリカ	資本財	1.1%
3	ALBEMARLE CORP	アメリカ	素材	1.1%
4	TRW AUTOMOTIVE HOLDINGS CORP	アメリカ	自動車・自動車部品	1.0%
5	NAVISTAR INTL CORP	アメリカ	資本財	1.0%
6	TENNECO INC	アメリカ	自動車・自動車部品	1.0%
7	FRONTIER OIL CORP	アメリカ	エネルギー	1.0%
8	BULGARI SPA	イタリア	耐久消費財・アパレル	1.0%
9	COGENT COMMUNICATIONS GROUP	アメリカ	電気通信サービス	0.9%
10	VIRGIN MEDIA INC	アメリカ	メディア	0.9%

(\*発行体の国籍ベース)

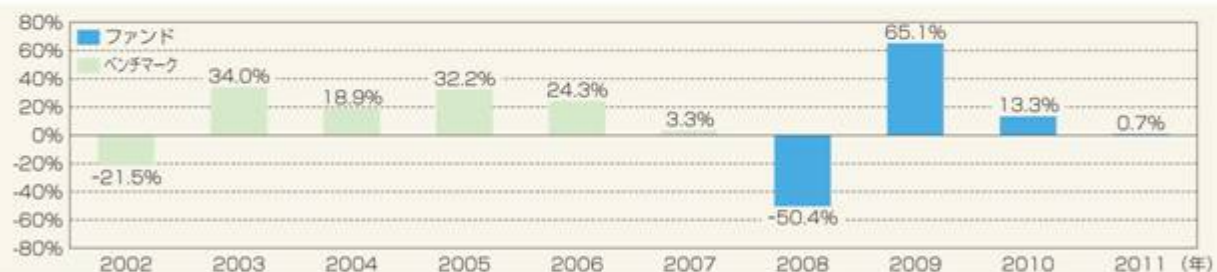
## 組入上位5カ国(発行体の国籍ベース)



## 組入上位5業種



## 年間収益率の推移



※当ファンドのベンチマークは、S&Pグローバル小型株指数です。

※ベンチマークの情報はあくまで参考情報としての記載であり、当ファンドの運用実績ではありません。

※ファンドの収益率は、収益分配金(税込)を再投資したものとみなして算出しています。

※2008年は当初設定日(2008年8月14日)以降2008年末の実績、2011年は年初以降1月末の実績となります。

\*各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

\*業種はMSCI/S&P GICS\*に準じて表示しています。

\*MSCI/S&P GICSとは、スタンダード&プアーズがMSCI Inc.と共同で作成した世界産業分類基準(Global Industry Classification Standard=GICS)です。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### <訂正前>

ファンドの取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、ニューヨーク証券取引所の休業日およびニューヨークの銀行休業日を除きます。）において行なわれます。ファンドの取得申込みの受付は、原則として午後3時までに取得申込みが行なわれ、かつ当該取得申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取扱います。ただし、受付時間は販売会社によって異なることもありますので、ご注意ください。これらの受付時間を過ぎてからの取得申込みは翌営業日の取扱いとなります。

～（略）

ファンドの申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.675%（税抜き 3.50%）を上限として販売会社が別途定める手数料率を乗じて得た額とします。

～（略）

（略）

#### <訂正後>

ファンドの取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、ニューヨーク証券取引所の休業日およびニューヨークの銀行の休業日を除きます。）において行なわれます。ファンドの取得申込みの受付は、原則として午後3時までに取得申込みが行なわれ、かつ当該取得申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取扱います。ただし、受付時間は販売会社によって異なることもありますので、ご注意ください。これらの受付時間を過ぎてからの取得申込みは翌営業日の取扱いとなります。

～（略）

ファンドの申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.675%（税抜 3.50%）を上限として販売会社が別途定める手数料率を乗じて得た額とします。

～（略）

（略）

## 2【換金（解約）手続等】

### <訂正前>

ご換金の際は、販売会社の所定の手続きに従ってお申込みを行なってください。

受益者は、自己に帰属する受益権につき、販売会社の営業日（ただし、ニューヨーク証券取引所の休業日およびニューヨークの銀行休業日を除きます。）において一部解約の実行の請求を行なうことができます。

（略）

～ （略）

（略）

### <訂正後>

ご換金の際は、販売会社の所定の手続きに従ってお申込みを行なってください。

受益者は、自己に帰属する受益権につき、販売会社の営業日（ただし、ニューヨーク証券取引所の休業日およびニューヨークの銀行の休業日を除きます。）において一部解約の実行の請求を行なうことができます。

（略）

～ （略）

（略）

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（平成21年12月22日から平成22年6月21日まで）、および第5期計算期間（平成22年6月22日から平成22年12月20日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【フィデリティ・世界小型株投信】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第4期計算期間 平成22年6月21日現在	第5期計算期間 平成22年12月20日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	249,647	1,096,506
親投資信託受益証券	1,458,753,598	1,391,080,218
未収入金	-	13,148,203
流動資産合計	1,459,003,245	1,405,324,927
資産合計	1,459,003,245	1,405,324,927
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	4,485,989	2,451,451
未払受託者報酬	251,347	191,756
未払委託者報酬	14,245,586	10,868,296
その他未払費用	797,948	608,758
流動負債合計	19,780,870	14,120,261
負債合計	19,780,870	14,120,261
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,718,921,809	1,476,504,794
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	279,699,434	85,300,128
( 分配準備積立金 )	27,235,336	29,640,216
元本等合計	1,439,222,375	1,391,204,666
純資産合計	1,439,222,375	1,391,204,666
負債純資産合計	1,459,003,245	1,405,324,927

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第４期計算期間 自 平成21年12月22日 至 平成22年 6 月21日	第５期計算期間 自 平成22年 6 月22日 至 平成22年12月20日
<b>営業収益</b>		
受取利息	594	445
有価証券売買等損益	126,156,555	144,292,657
営業収益合計	126,157,149	144,293,102
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	251,347	191,756
委託者報酬	14,245,586	10,868,296
その他費用	797,948	608,758
営業費用合計	15,294,881	11,668,810
営業利益又は営業損失（ ）	110,862,268	132,624,292
経常利益又は経常損失（ ）	110,862,268	132,624,292
当期純利益又は当期純損失（ ）	110,862,268	132,624,292
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	31,482,238	9,680,297
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	500,656,638	279,699,434
剰余金増加額又は欠損金減少額	145,509,598	81,134,038
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	145,509,598	81,134,038
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,932,424	29,039,321
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,932,424	29,039,321
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	279,699,434	85,300,128

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期計算期間 自平成21年12月22日 至平成22年6月21日	第5期計算期間 自平成22年6月22日 至平成22年12月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は前期末日および当期末日が休日のため、平成21年12月22日から平成22年6月21日までとなっております。	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は前期末日が休日のため、平成22年6月22日から平成22年12月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期計算期間 平成22年6月21日現在	第5期計算期間 平成22年12月20日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	2,327,017,196 円	1,718,921,809 円
期中追加設定元本額	68,786,992 円	253,651,868 円
期中一部解約元本額	676,882,379 円	496,068,883 円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,718,921,809 口	1,476,504,794 口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は279,699,434円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は85,300,128円です。
4. 計算期間末日における1口当たり純資産額	0.8373 円	0.9422 円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期計算期間 自平成21年12月22日 至平成22年6月21日	第5期計算期間 自平成22年6月22日 至平成22年12月20日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 純資産総額に対して年率0.5%以内の額	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 同左

第4期計算期間 自 平成21年12月22日 至 平成22年6月21日	第5期計算期間 自 平成22年6月22日 至 平成22年12月20日
<p>2. 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（8,666,267円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益から費用を控除した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（2,641,965円）及び分配準備積立金（18,569,069円）より分配対象収益は29,877,301円（1口当たり0.017381円）であります。分配は行っておりません。</p>	<p>2. 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（9,559,826円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益から費用を控除した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（6,495,228円）及び分配準備積立金（20,080,390円）より分配対象収益は36,135,444円（1口当たり0.024474円）であります。分配は行っておりません。</p>
<p>3. その他費用の内訳</p> <p>信託事務費用 797,948 円</p>	<p>3. その他費用の内訳</p> <p>信託事務費用 608,758 円</p>

## （金融商品に関する注記）

## ・金融商品の状況に関する事項

項目	第4期計算期間 自 平成21年12月22日 至 平成22年6月21日	第5期計算期間 自 平成22年6月22日 至 平成22年12月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドおよび主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を当ファンドおよび親投資信託受益証券の貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。</p> <p>当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。</p>	同左



項目	第4期計算期間 自平成21年12月22日 至平成22年6月21日	第5期計算期間 自平成22年6月22日 至平成22年12月20日
3. 金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックにつきましては、運用担当部門が自ら行なう方法と運用担当部門から独立したコンプライアンス部門が行なう方法を併用し、過度なリスクを取っていないかを検証しています。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期計算期間 平成22年6月21日現在	第5期計算期間 平成22年12月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            売買目的有価証券            重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) 上記以外の金融商品            短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券            同左</p> <p>(2) 上記以外の金融商品            同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第4期計算期間 平成22年6月21日現在	第5期計算期間 平成22年12月20日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	93,465,290	153,764,066
合計	93,465,290	153,764,066

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本・円	親投資信託 受益証券	フィデリティ・世界小型 株マザーファンド	1,433,807,688	1,391,080,218	-
	合計		1,433,807,688	1,391,080,218	

（注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考情報）

ファンドは、「フィデリティ・世界小型株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下のとおりです。

## 「フィデリティ・世界小型株マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## （１）貸借対照表

区 分	平成22年 6 月21日現在	平成22年12月20日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	9,363,489	36,550,487
株式	1,388,199,516	1,348,880,036
投資証券	30,680,486	28,272,028
派生商品評価勘定	139,835	4,415
未収入金	39,392,250	-
未収配当金	1,957,288	2,438,125
流動資産合計	1,469,732,864	1,416,145,091
資産合計	1,469,732,864	1,416,145,091
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	25,068	84,937
未払金	11,006,106	11,838,447
未払解約金	-	13,148,203
流動負債合計	11,031,174	25,071,587
負債合計	11,031,174	25,071,587
純資産の部		
元本等		
元本	1,705,945,034	1,433,807,688
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	247,243,344	42,734,184
元本等合計	1,458,701,690	1,391,073,504
純資産合計	1,458,701,690	1,391,073,504
負債純資産合計	1,469,732,864	1,416,145,091

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成21年12月22日 至 平成22年 6月21日	自 平成22年 6月22日 至 平成22年12月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式、投資証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

## （貸借対照表に関する注記）

項目	平成22年6月21日現在	平成22年12月20日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	2,374,619,839 円	1,705,945,034 円
期中追加設定元本額	36,685,669 円	192,339,651 円
期中一部解約元本額	705,360,474 円	464,476,997 円
2. 期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・世界小型株投信	1,705,945,034 円	1,433,807,688 円
計	1,705,945,034 円	1,433,807,688 円
3. 計算期間末日における受益権の総数	1,705,945,034 口	1,433,807,688 口
4. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は247,243,344円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は42,734,184円です。
5. 計算期間末日における1口当たり純資産額	0.8551 円	0.9702 円

## （金融商品に関する注記）

## ・金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成21年12月22日 至 平成22年6月21日	自 平成22年6月22日 至 平成22年12月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。</p> <p>当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。</p>	同左

項目	自 平成21年12月22日 至 平成22年 6月21日	自 平成22年 6月22日 至 平成22年12月20日
3. 金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックにつきましては、運用担当部門が自ら行なう方法と運用担当部門から独立したコンプライアンス部門が行なう方法を併用し、過度なリスクを取っていないかを検証しています。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

項目	平成22年 6月21日現在	平成22年12月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	平成22年 6 月21日現在	平成22年12月20日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	171,275,701	162,068,520
投資証券	12,313,050	3,308,788
合 計	183,588,751	165,377,308

（注）平成22年 6 月21日現在の当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年 6 月23日から平成22年 6 月21日まで）に対応するものとなっております。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 通貨関連

（平成22年 6 月21日現在）

種 類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち 1 年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
アメリカ・ドル	18,242,084	-	18,103,355	138,729
イギリス・ポンド	4,325,207	-	4,324,407	800
ユーロ	3,782,380	-	3,782,074	306
買建				
アメリカ・ドル	8,107,587	-	8,082,519	25,068
合 計	34,457,258	-	34,292,355	114,767

（平成22年12月20日現在）

種 類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
アメリカ・ドル	14,246,393	-	14,245,902	491
買建				
シンガポール・ドル	1,964,446	-	1,953,925	10,521
ノルウェー・クローネ	2,367,581	-	2,344,993	22,588
ユーロ	5,447,138	-	5,399,234	47,904
合 計	24,025,558	-	23,944,054	80,522

## （注1）時価の算定方法

1．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

（1）計算期間末日において予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

（2）計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

（注2）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。



(3) 附属明細表  
有価証券明細表  
(ア) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本・円	ショーボンドホールディングス	5,100	1,717	8,756,700	-
	エービーシー・マート	1,400	2,902	4,062,800	-
	三井化学	17,000	288	4,896,000	-
	プロトコーポレーション	2,200	3,580	7,876,000	-
	グローリー	1,800	1,981	3,565,800	-
	日本トムソン	7,000	645	4,515,000	-
	日本精機	4,000	955	3,820,000	-
	タカタ	1,700	2,499	4,248,300	-
	ナガイレーベン	1,600	2,120	3,392,000	-
	マクニカ	600	2,047	1,228,200	-
	ツツミ	2,900	2,202	6,385,800	-
	山善	17,000	435	7,395,000	-
	京葉銀行	8,000	413	3,304,000	-
	リコーリース	3,400	2,213	7,524,200	-
	大阪証券取引所	15	429,500	6,442,500	-
	東京建物	9,000	370	3,330,000	-
	サンケイビル	11,700	480	5,616,000	-
	近鉄エクスプレス	1,200	2,245	2,694,000	-
	沖縄セルラー電話	47	178,000	8,366,000	-
	沖縄電力	900	4,045	3,640,500	-
日本・円	小計	96,562		101,058,800	
韓国・ウォン	KOREAN REINSURANCE COMPANY	9,344	11,800.000	110,259,200.000	-
	OTTOGI CORP	547	128,000.000	70,016,000.000	-
韓国・ウォン	小計	9,891		180,275,200.000 (12,997,841)	
香港・ドル	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	113,000	10.200	1,152,600.000	-
	SHOUGANG CONCORD INTL ENT CO	184,000	1.140	209,760.000	-
	SHENZHEN EXPRESSWAY CO LTD CL H	88,000	4.680	411,840.000	-
	DAPHNE INTERNATIONAL HOLDINGS	68,000	7.960	541,280.000	-
	MINTH GROUP LTD	82,000	13.320	1,092,240.000	-
	CHINA TING GROUP HLDG LTD	422,000	1.290	544,380.000	-
	DALIAN PORT (PDA) CO LTD -H SH	110,000	3.370	370,700.000	-
	CHINA SHANSHUI CMNT GP LIMITED	112,000	6.240	698,880.000	-
	CHINA METAL RECYCL (HLDGS) LTD	53,400	8.610	459,774.000	-
	VST HOLDINGS LTD	294,000	2.560	752,640.000	-
香港・ドル	小計	1,526,400		6,234,094.000 (67,390,557)	

--	--	--	--	--

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
台湾・ドル	HUNG POO REAL ESTATE DEVELOP	38,000	43.100	1,637,800.000	-
	WINTEK CORP	63,000	53.000	3,339,000.000	-
	RADIANT OPTO-ELECTRONICS CORP	53,560	60.000	3,213,600.000	-
	KINSUS INTERCONNECT TECH CORP	19,000	101.500	1,928,500.000	-
台湾・ドル	小計	173,560		10,118,900.000 (28,535,298)	
南アフリカ・ランド	JSE LIMITED	8,200	79.490	651,818.000	-
	MVELAPHANDA RESOURCES LTD	11,700	49.460	578,682.000	-
	RAUBEX GROUP LTD	21,500	22.170	476,655.000	-
	BLUE LABEL TELECOMS LTD	104,200	6.510	678,342.000	-
南アフリカ・ランド	小計	145,600		2,385,497.000 (29,293,903)	
アメリカ・ドル	ALBEMARLE CORP	3,400	56.300	191,420.000	-
	BE AEROSPACE INC	2,800	37.250	104,300.000	-
	CLEAN HARBORS INC	600	81.710	49,026.000	-
	HUNTINGTON BANCSHARES INC	9,300	6.230	57,939.000	-
	KENNAMETAL INC	3,300	37.850	124,905.000	-
	MOHAWK INDUSTRIES INC	1,800	59.920	107,856.000	-
	NAVISTAR INTL CORP	2,800	58.490	163,772.000	-
	O'CHARLEYS INC	10,400	7.800	81,120.000	-
	OCEANEERING INTERNATIONAL INC	1,000	74.120	74,120.000	-
	PAPA JOHNS INTL INC	2,200	26.400	58,080.000	-
	SYNOPSIS INC	4,500	27.140	122,130.000	-
	WMS INDUSTRIES INC	1,500	44.620	66,930.000	-
	FRONTIER OIL CORP	8,700	16.470	143,289.000	-
	AFFILIATED MANAGERS GROUP	1,300	99.260	129,038.000	-
	MYRIAD GENETICS INC	2,900	23.710	68,759.000	-
	NEWELL RUBBERMAID INC	5,300	18.000	95,400.000	-
	NEWPARK RESOURCES INC	9,700	5.880	57,036.000	-
	WESCO INTERNATIONAL INC	3,500	52.260	182,910.000	-
	ARIBA INC	4,900	23.830	116,767.000	-
	INTERNET CAPITAL GROUP INC	4,000	13.740	54,960.000	-
	ASSOCIATED BANC CORP	8,000	14.550	116,400.000	-
	ALLIANCE HEALTHCARE SVCS INC	12,000	3.860	46,320.000	-
	EMCOR GROUP INC	3,500	29.510	103,285.000	-
	REGAL ENTERTAINMENT GROUP CL A	4,900	12.880	63,112.000	-
	AMERICAN MEDICAL SYS HLDGS	3,900	19.640	76,596.000	-
	MONSTER WORLDWIDE INC	5,100	24.660	125,766.000	-
NII HOLDINGS INC	2,300	45.300	104,190.000	-	
UTI WORLDWIDE INC	2,200	20.620	45,364.000	-	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	EAGLE MATERIALS INC	2,900	27.540	79,866.000	-
	IMPAX LABORATORIES INC	4,000	20.600	82,400.000	-
	ONYX PHARMACEUTICALS INC	2,000	35.480	70,960.000	-
	THERAVANCE INC	6,200	27.110	168,082.000	-
	PINNACLE ENTERTAINMENT INC	6,600	13.640	90,024.000	-
	PHH CORP	2,800	21.860	61,208.000	-
	GFI GROUP INC	28,600	4.670	133,562.000	-
	ALLIANCE ONE INTERNATIONAL INC	16,600	4.190	69,554.000	-
	ASHLAND INC	1,700	52.200	88,740.000	-
	CAPITAL SR LIVING CORP	17,500	6.850	119,875.000	-
	AMERICAN DENTAL PARTNERS INC	13,400	13.180	176,612.000	-
	AMERICAN EQY INVT LIFE HLD CO	5,400	12.760	68,904.000	-
	VIRGIN MEDIA INC	5,800	26.110	151,438.000	-
	BALLY TECHNOLOGIES INC	2,500	41.420	103,550.000	-
	WYNDHAM WORLDWIDE CORP	3,000	30.580	91,740.000	-
	HEALTHSOUTH CORP	3,900	21.180	82,602.000	-
	M VIDEO OJSC (USD)	5,700	8.764	49,954.800	-
	BROADRIDGE FINANCIAL SOL	4,400	21.900	96,360.000	-
	RTI BIOLOGICS INC	13,000	2.720	35,360.000	-
	THE JONES GROUP INC	2,300	15.850	36,455.000	-
	BERRY PETROLEUM CO CL A	2,400	42.750	102,600.000	-
	BIOSCRIP INC	8,100	5.050	40,905.000	-
	BOSTON PRIVATE FINL HOLDING	5,400	6.150	33,210.000	-
	CENTRAL EURO DIST CORP (USA)	2,400	23.110	55,464.000	-
	COGENT COMMUNICATIONS GROUP	14,800	12.510	185,148.000	-
	COLFAX CORP	3,500	18.530	64,855.000	-
	DELPHI FINANCIAL GROUP-CL A	2,100	28.870	60,627.000	-
	EXCO RESOURCES INC	4,000	19.200	76,800.000	-
	FINISAR CORP	4,000	29.020	116,080.000	-
	HACKETT GROUP INC	12,200	3.550	43,310.000	-
	HOME FEDERAL BANCORP INC MD	3,700	12.620	46,694.000	-
	IBERIABANK CORP	1,100	57.980	63,778.000	-
	INTERACTIVE BROKERS GROUP INC	6,300	17.630	111,069.000	-
	KAISER ALUM CORP	2,100	50.280	105,588.000	-
	LIVEPERSON INC	10,300	11.500	118,450.000	-
	MF GLOBAL HOLDINGS LTD	13,400	8.060	108,004.000	-
	MONOTYPE IMAGING HLDGS INC	3,300	11.130	36,729.000	-
	NESS TECHNOLOGIES INC	14,200	5.580	79,236.000	-
	ORION MARINE GROUP INC	6,100	14.850	90,585.000	-
	RACKSPACE HOSTING INC	3,200	31.740	101,568.000	-

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	TRW AUTOMOTIVE HOLDINGS CORP	3,300	52.700	173,910.000	-
	TEAM HEALTH HOLDINGS INC	3,400	15.460	52,564.000	-
	TENNECO INC	4,700	41.780	196,366.000	-
	小計	408,100		6,651,576.800 (559,264,578)	
イギリス・ポンド	COOKSON GROUP PLC	7,100	6.395	45,404.500	-
	CRODA INTERNATIONAL PLC	2,600	15.690	40,794.000	-
	REDROW PLC	24,700	1.329	32,826.300	-
	TRAVIS PERKINS PLC	8,500	10.170	86,445.000	-
	RPC GROUP PLC	5,300	3.075	16,297.500	-
	ELEMENTIS PLC	24,100	1.333	32,125.300	-
	SERCO GROUP PLC	4,572	5.890	26,929.080	-
	DAIRY CREST GROUP PLC	4,900	3.963	19,418.700	-
	SDL PLC	4,200	6.560	27,552.000	-
	EVOLUTION GROUP PLC	30,600	0.720	22,032.000	-
	ITV PLC ORD	53,500	0.721	38,573.500	-
	CATLIN GROUP LTD	9,200	3.658	33,653.600	-
	BRITVIC PLC	4,900	4.847	23,750.300	-
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	8,810	8.295	73,078.950	-
	STHREE PLC	14,847	3.540	52,558.380	-
	PLAYTECH LTD	10,415	4.162	43,347.230	-
	CHARTER INTERNATIONAL PLC	5,900	8.120	47,908.000	-
	RESOLUTION LTD	37,379	2.329	87,055.690	-
	INTERNATIONAL PERSONAL FINAN	10,924	3.555	38,834.820	-
イギリス・ポンド	小計	272,447		788,584.850 (102,705,290)	
イスラエル・シュケル	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	7,250	38.390	278,327.500	-
イスラエル・シュケル	小計	7,250		278,327.500 (6,510,080)	
インド・ルピー	MAX INDIA (DEMAT)	12,574	142.900	1,796,824.600	-
	FINANCIAL TECHN (INDIA) LTD	3,923	880.700	3,454,986.100	-
	INDIAN BANK	14,595	252.000	3,677,940.000	-
	ICSA (INDIA) LTD (DEMAT)	20,464	129.600	2,652,134.400	-
	GUJARAT NRE COKE LTD	32,760	55.150	1,806,714.000	-
インド・ルピー	小計	84,316		13,388,599.100 (25,170,566)	
インドネシア・ルピア	SEMEN GRESIK PT	52,500	9,300.000	488,250,000.000	-
	TIMAH TBK PT	126,500	2,650.000	335,225,000.000	-
	CIPUTRA DEVELOPMENT PT	1,179,500	350.000	412,825,000.000	-

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
インドネシア・ルピア	小計	1,358,500		1,236,300,000.000 (11,621,220)	
エジプト・ポンド	EASTERN TOBACCO	4,500	120.010	540,045.000	-
エジプト・ポンド	小計	4,500		540,045.000 (7,830,652)	
オーストラリア・ドル	AQUARIUS PLATINUM LIMITED	19,674	5.380	105,846.120	-
	JAMES HARDIE INDUSTRIES SE	12,438	6.680	83,085.840	-
	DOMINOS PIZZA ENTERPRISES LTD	9,096	6.500	59,124.000	-
	SAI GLOBAL LTD	17,275	4.690	81,019.750	-
	MINERAL DEPOSITS LTD	4,627	5.360	24,800.720	-
	TERANGA GOLD CORP W/I (ASTL)	12,183	2.900	35,330.700	-
オーストラリア・ドル	小計	75,293		389,207.130 (32,315,867)	
カナダ・ドル	GENNUM CORP	5,600	7.040	39,424.000	-
	EQUINOX MINERAL LTD	16,500	5.910	97,515.000	-
	EUROPEAN GOLDFIELDS LTD	4,900	13.330	65,317.000	-
	PETROBANK ENERGY & RES LTD	1,200	43.520	52,224.000	-
	TRANSFORCE INC	8,300	12.710	105,493.000	-
	GRANDE CACHE COAL CORP	9,900	10.110	100,089.000	-
	PROGRESS ENERGY RES CORP	8,000	11.050	88,400.000	-
	CONSOLIDATED THM IRON MINE LTD	9,600	12.970	124,512.000	-
	BORALEX CL A	6,400	8.060	51,584.000	-
	GLV INC	11,900	7.100	84,490.000	-
	SILVER STANDARD RESOURCES INC	3,800	26.648	101,262.400	-
カナダ・ドル	小計	86,100		910,310.400 (75,573,969)	
シンガポール・ドル	ALLGREEN PROPERTIES LTD	103,000	1.170	120,510.000	-
シンガポール・ドル	小計	103,000		120,510.000 (7,669,256)	
スイス・フラン	SIKA AG-BEARER	33	2,034.000	67,122.000	-
	BANK SARASIN REG B	1,691	40.650	68,739.150	-
	ARYZTA AG	2,470	42.750	105,592.500	-
スイス・フラン	小計	4,194		241,453.650 (20,924,373)	
スウェーデン・クローナ	BYGGMAX GROUP AB	4,000	58.250	233,000.000	-
スウェーデン・クローナ	小計	4,000		233,000.000 (2,858,910)	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
タイ・バーツ	BEC WORLD PUBLIC CO LTD	46,800	31.500	1,474,200.000	-
タイ・バーツ	小計	46,800		1,474,200.000 (4,098,276)	
デンマーク・クローネ	GN STORE NORD A/S	6,700	47.900	320,930.000	-
デンマーク・クローネ	小計	6,700		320,930.000 (4,756,182)	
トルコ・リラ	ALBARAKA TURK KATILIM BANK AS	28,000	2.690	75,320.000	-
トルコ・リラ	小計	28,000		75,320.000 (4,098,914)	
ノルウェー・クローネ	FRED OLSEN ENERGY ASA	2,700	244.000	658,800.000	-
	SEVAN MARINE AS	67,200	6.045	406,224.000	-
	AKER SOLUTIONS ASA	1,800	93.500	168,300.000	-
ノルウェー・クローネ	小計	71,700		1,233,324.000 (17,278,869)	
フィリピン・ペソ	ENERGY DEVELOPMENT CORP	137,250	5.940	815,265.000	-
	CEBU AIR INC	19,000	106.000	2,014,000.000	-
フィリピン・ペソ	小計	156,250		2,829,265.000 (5,375,603)	
ブラジル・リアル	TOTVS SA	1,100	170.000	187,000.000	-
	IGUATEMI EMP DE SHP CNT SA	5,100	41.000	209,100.000	-
	BANCO E INDUSTRIAL E COMML SA	8,900	13.650	121,485.000	-
	GAFISA SA	7,200	11.270	81,144.000	-
ブラジル・リアル	小計	22,300		598,729.000 (29,361,670)	
ポーランド・ズロチ	EUROCASH S A	6,700	27.700	185,590.000	-
ポーランド・ズロチ	小計	6,700		185,590.000 (5,150,122)	
マレーシア・リンギット	CARLSBERG BREWERY MALAY BHD	39,800	6.410	255,118.000	-
マレーシア・リンギット	小計	39,800		255,118.000 (6,816,752)	
メキシコ・ペソ	ICA(EMPRESAS ICA SAB DE CV)	21,100	32.180	678,998.000	-
メキシコ・ペソ	小計	21,100		678,998.000 (4,590,026)	
ユーロ	BARON DE LEY SA	1,100	42.870	47,157.000	-
	AMER SPORTS CORPORATION	6,200	10.150	62,930.000	-
	RAMIRENT OYJ	5,000	9.830	49,150.000	-
	ASSICURAZI DI MILANO CIA DI	22,000	1.141	25,102.000	-

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	FONDIARIA SAI SPA N/C RISP	3,800	3.660	13,908.000	-
	INTERPUMP GROUP SPA	10,600	5.470	57,982.000	-
	SOFTWARE AG BEARER	400	106.000	42,400.000	-
	PIERRE ET VACANCES LA DEFENSE	700	59.340	41,538.000	-
	GIMV NV	1,500	38.690	58,035.000	-
	SARANTIS SA (REG)	8,156	3.200	26,099.200	-
	FORTHNET SA	31,800	0.590	18,762.000	-
	HEIJMANS NV	4,380	15.115	66,203.700	-
	INTERCELL AG	2,600	10.200	26,520.000	-
	IREN SPA	38,700	1.244	48,142.800	-
	ZUMTOBEL AG	3,700	20.115	74,425.500	-
	EURONAV NV	3,100	12.230	37,913.000	-
	EDENRED	2,300	18.750	43,125.000	-
	INGENICO	4,317	27.590	119,106.030	-
	WAVIN NV	3,387	11.175	37,849.720	-
	UNITED INTERNET AG-REG SHARE	1,694	11.930	20,209.420	-
	RHOEN KLINIKUM AG	2,000	16.040	32,080.000	-
	SARTORIUS STEDIM BIOTECH	700	35.500	24,850.000	-
	BILFINGER BERGER SE	657	61.910	40,674.870	-
	PROSEGUR COMP SEGURIDAD (REG)	900	41.730	37,557.000	-
	BULGARI SPA	13,900	8.275	115,022.500	-
	RHEINMETALL AG	800	57.700	46,160.000	-
	ALTEN	1,400	23.650	33,110.000	-
	ATOS ORIGIN SA	1,086	39.750	43,168.500	-
	GFK SE	2,264	33.965	76,896.760	-
	DELACHAUX SA	546	57.990	31,662.540	-
	APRIL GROUP	2,150	20.635	44,365.250	-
	JUMBO SA	5,102	5.160	26,326.320	-
	GEMALTO NV	1,781	31.655	56,377.550	-
	MEETIC	4,000	16.480	65,920.000	-
ユ-口	小計	192,720		1,590,729.660 (175,632,462)	
合計		4,951,783		1,348,880,036 (1,247,821,236)	



## (イ) 株式以外の有価証券

種類 / 通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券				
日本・円	ユナイテッドアーバン投資法人	24	2,397,600	-
日本・円 小計		24	2,397,600	
アメリカ・ドル	DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	9,307.000	105,076.030	-
	POST PROPERTIES INC	1,300.000	44,382.000	-
	SL GREEN REALTY CORP REIT	1,800.000	114,354.000	-
アメリカ・ドル 小計		12,407.000	263,812.030 (22,181,315)	
オーストラリア・ドル	MAP GROUP STAPLE UNIT	15,129.000	44,479.260	-
オーストラリア・ドル 小計		15,129.000	44,479.260 (3,693,113)	
投資証券 合計			28,272,028 (25,874,428)	
合計			28,272,028 (25,874,428)	

(注) 投資証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

## 有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に関するもので、内書きであります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
韓国・ウォン	株式 2銘柄	100.00%	-	1.02%
香港・ドル	株式 10銘柄	100.00%	-	5.29%
台湾・ドル	株式 4銘柄	100.00%	-	2.24%
南アフリカ・ランド	株式 4銘柄	100.00%	-	2.30%
アメリカ・ドル	株式 71銘柄 投資証券 3銘柄	96.19% -	- 3.81%	45.65%
イギリス・ポンド	株式 19銘柄	100.00%	-	8.06%
イスラエル・シェケル	株式 1銘柄	100.00%	-	0.51%
インド・ルピー	株式 5銘柄	100.00%	-	1.98%
インドネシア・ルピア	株式 3銘柄	100.00%	-	0.91%
エジプト・ポンド	株式 1銘柄	100.00%	-	0.61%
オーストラリア・ドル	株式 6銘柄 投資証券 1銘柄	89.74% -	- 10.26%	2.83%
カナダ・ドル	株式 11銘柄	100.00%	-	5.93%
シンガポール・ドル	株式 1銘柄	100.00%	-	0.60%
スイス・フラン	株式 3銘柄	100.00%	-	1.64%
スウェーデン・クローナ	株式 1銘柄	100.00%	-	0.22%
タイ・バーツ	株式 1銘柄	100.00%	-	0.32%
デンマーク・クローネ	株式 1銘柄	100.00%	-	0.37%
トルコ・リラ	株式 1銘柄	100.00%	-	0.32%
ノルウェー・クローネ	株式 3銘柄	100.00%	-	1.36%
フィリピン・ペソ	株式 2銘柄	100.00%	-	0.42%
ブラジル・レアル	株式 4銘柄	100.00%	-	2.31%
ポーランド・ズロチ	株式 1銘柄	100.00%	-	0.40%
マレーシア・リングgit	株式 1銘柄	100.00%	-	0.54%
メキシコ・ペソ	株式 1銘柄	100.00%	-	0.36%
ユーロ	株式 34銘柄	100.00%	-	13.79%

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(2011年1月31日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	1,435,439,471	円
負債総額	10,089,142	円
純資産総額（ - ）	1,425,350,329	円
発行済数量	1,523,301,799	口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9357	円

(参考) マザーファンドの純資産額計算書  
 フィデリティ・世界小型株マザーファンド

(2011年1月31日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	1,446,683,602	円
負債総額	18,285,176	円
純資産総額（ - ）	1,428,398,426	円
発行済数量	1,479,667,491	口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9654	円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

##### (1) 資本金等

(2010年7月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

##### (2) 委託会社等の機構

(略)

運用体制

投資信託の運用の流れは以下の通りです。

フィデリティは、一貫した投資哲学と運用手法に基づき、投資対象の綿密な調査を重視した国際的な資産運用業務を行なってきました。

1. ~ 3. (略)

< 訂正後 >

##### (1) 資本金等

(2011年1月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

##### (2) 委託会社等の機構

(略)

運用体制

フィデリティは、一貫した投資哲学と運用手法に基づき、投資対象の綿密な調査を重視した国際的な資産運用業務を行なってきました。

投資信託の運用の流れは以下の通りです。

1. ~ 3. (略)

## 2【事業の内容及び営業の概況】

### <訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

2010年7月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託127本、親投資信託50本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額2,236,437,972,382円です。

### <訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

2011年1月31日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託132本、親投資信託53本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額2,585,430,233,177円です。

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

#### <更新・訂正後>

当社の財務諸表は、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。第25期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第23期 (平成21年3月31日)	第24期 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	457,408	872,753
前払費用	196,449	141,517
未収委託者報酬	3,351,037	4,090,233
未収収益	662,964	787,091
未収入金	*1 894,622	673,820
立替金	222,426	220,192
繰延税金資産	935,773	1,283,769
短期貸付金	*1 9,270,000	8,420,000
未収還付法人税等	197,489	-
未収還付消費税等	228,772	-
流動資産合計	16,416,944	16,489,378
固定資産		
無形固定資産		
電話加入権	7,487	7,487
無形固定資産合計	7,487	7,487
投資その他の資産		
投資有価証券	3,471	4,527
長期差入保証金	874,052	645,332
会員預託金	26,430	1,230
繰延税金資産	1,922,556	-
投資その他の資産合計	2,826,510	651,089
固定資産合計	2,833,998	658,576
資産合計	19,250,942	17,147,955

	第23期 (平成21年3月31日)	第24期 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	33,911	14,864
未払金	*1	
未払手数料	1,415,082	1,760,269
その他未払金	502,939	706,803
未払費用	1,210,915	1,256,306
未払法人税等	-	14,171
未払消費税等	-	43,012
賞与引当金	1,626,866	2,332,442
流動負債合計	4,789,715	6,127,869
固定負債		
長期賞与引当金	1,135,406	406,643
退職給付引当金	3,581,242	4,062,501
固定負債合計	4,716,648	4,469,144
負債合計	9,506,364	10,597,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,744,868	5,550,487
利益剰余金合計	8,744,868	5,550,487
株主資本合計	9,744,868	6,550,487
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	289	453
評価・換算差額等合計	289	453
純資産合計	9,744,578	6,550,941
負債純資産合計	19,250,942	17,147,955



## （２）【損益計算書】

(単位：千円)

	第23期	第24期
	自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
営業収益		
委託者報酬	20,065,182	18,822,873
その他営業収益	6,472,679	4,395,223
営業収益計	26,537,861	23,218,096
営業費用		
支払手数料	8,760,856	8,357,908
広告宣伝費	414,173	744,550
公告料	864	780
受益証券発行費	1,837	526
調査費		
調査費	666,611	461,807
委託調査費	2,667,561	2,267,889
営業雑経費		
通信費	45,146	31,491
印刷費	181,167	107,855
協会費	27,746	21,625
諸会費	2,569	5,639
営業費用計	12,768,533	12,000,072
一般管理費		
給料		
役員報酬	424,304	353,613
給料・手当	3,705,312	3,247,899
賞与	801,174	3,009,997
福利厚生費	1,099,112	1,131,276
交際費	23,400	82,041
旅費交通費	186,651	152,312
租税公課	58,534	35,805
弁護士報酬	41,810	4,064
不動産賃借料・共益費	654,698	557,066
支払ロイヤリティ	345,440	58,245
退職給付費用	209,286	763,484
消耗器具備品費	67,201	65,723
事務委託費	4,076,521	3,037,657
諸経費	440,388	293,108
一般管理費計	12,133,838	12,792,296
営業利益（ 営業損失）	1,635,490	1,574,275
営業外収益	*1	
受取利息	136,208	84,143
保険配当金	12,678	13,381
為替差益	5,421	-
雑益	1,290	14,107
営業外収益計	155,599	111,633

	第23期	第24期
	自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
営業外費用		
寄付金	5,315	-
為替差損	-	33,219
雑損	94,376	-
営業外費用計	99,691	33,219
経常利益( 経常損失)	1,691,397	1,495,861
特別利益		
投資有価証券売却益	4	-
退職給付引当金戻入益	383,190	-
賞与引当金戻入益	418,216	-
特別利益計	801,411	-
特別損失		
特別退職金	570,633	22,027
事務過誤損失	4,155	1,571
投資有価証券売却損	-	98,200
特別損失計	574,789	121,798
税引前当期純利益		
( 税引前当期純損失)	1,918,019	1,617,660
法人税、住民税及び事業税	43,925	2,471
法人税等調整額	1,249,147	1,574,249
法人税等合計	1,293,072	1,576,720
当期純利益( 当期純損失)	624,946	3,194,381

## （ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第23期		第24期	
	自 平成20年4月 1日	至 平成21年3月31日	自 平成21年4月 1日	至 平成22年3月31日
株主資本				
資本金				
前期末残高	1,000,000		1,000,000	
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高	1,000,000		1,000,000	
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
前期末残高	8,119,921		8,744,868	
当期変動額				
純利益（ 純損失）	624,946		3,194,381	
当期変動額合計	624,946		3,194,381	
当期末残高	8,744,868		5,550,487	
株主資本合計				
前期末残高	9,119,921		9,744,868	
当期変動額				
純利益（ 純損失）	624,946		3,194,381	
当期変動額合計	624,946		3,194,381	
当期末残高	9,744,868		6,550,487	
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高	3		289	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当				
期変動額（純額）	286		743	
当期変動額合計	286		743	
当期末残高	289		453	
純資産合計				
前期末残高	9,119,918		9,744,578	
当期変動額				
純利益（ 純損失）	624,946		3,194,381	
株主資本以外の項目の当				
期変動額（純額）	286		743	
当期変動額合計	624,660		3,193,640	
当期末残高	9,744,578		6,550,941	

## 重要な会計方針

項目	第23期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第24期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法によっております。）</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職金支給に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。</p> <p>(3) 賞与引当金、長期賞与引当金 賞与引当金は、従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金、長期賞与引当金 同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第23期 （平成21年3月31日現在）	第24期 （平成22年3月31日現在）
*1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 未収入金 660,620千円 短期貸付金 9,270,000千円 未払金 79,371千円	*1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 未収入金 361,536千円 短期貸付金 8,420,000千円 未払金 282,829千円

## （損益計算書関係）

第23期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	第24期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
*1 関係会社に係る営業外収益 関係会社からの受取利息が136,208千円含まれております	*1 関係会社に係る営業外収益 関係会社からの受取利息が84,143千円含まれております。

## （株主資本等変動計算書関係）

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

## （リース取引関係）

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

当社は、該当事項はありません。

第24期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社は、該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

第24期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度により、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### （1）. 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

##### （2）. 金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入れしており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

##### （3）. 金融商品に係るリスク管理体制

###### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

###### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

###### 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	872,753	872,753	-
(2)未収委託者報酬	4,090,233	4,090,233	-
(3)短期貸付金	8,420,000	8,420,000	-
資産計	13,382,986	13,382,986	-
(4)未払手数料	1,760,269	1,760,269	-
負債計	1,760,269	1,760,269	-

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）～（3）現金及び預金、未収委託者報酬、短期貸付金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）未払手数料

これらはほとんど短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

第23期（平成21年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	2,000	1,710	289
小計	2,000	1,710	289
合計	2,000	1,710	289

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額（千円）	摘要
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,761	

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
104	4	-

## 第24期（平成22年3月31日現在）

## 1. その他有価証券

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	2,000	2,765	765
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	-
小計	3,761	4,527	765
合計	3,761	4,527	765

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
1,901,800	-	98,200

## （デリバティブ取引関係）

## 第23期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。

## 第24期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。



## （退職給付関係）

第23期 (平成21年3月31日現在)	第24期 (平成22年3月31日現在)																																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,551,310千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,551,310千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">29,932千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">3,581,242千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,581,242千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	3,551,310千円	(2) 未積立退職給付債務	3,551,310千円	(3) 未認識過去勤務債務	29,932千円	(4) 貸借対照表計上額純額	3,581,242千円	(5) 退職給付引当金	3,581,242千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,027,690千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,027,690千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">34,811千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">4,062,501千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,062,501千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	4,027,690千円	(2) 未積立退職給付債務	4,027,690千円	(3) 未認識過去勤務債務	34,811千円	(4) 貸借対照表計上額純額	4,062,501千円	(5) 退職給付引当金	4,062,501千円																
(1) 退職給付債務	3,551,310千円																																				
(2) 未積立退職給付債務	3,551,310千円																																				
(3) 未認識過去勤務債務	29,932千円																																				
(4) 貸借対照表計上額純額	3,581,242千円																																				
(5) 退職給付引当金	3,581,242千円																																				
(1) 退職給付債務	4,027,690千円																																				
(2) 未積立退職給付債務	4,027,690千円																																				
(3) 未認識過去勤務債務	34,811千円																																				
(4) 貸借対照表計上額純額	4,062,501千円																																				
(5) 退職給付引当金	4,062,501千円																																				
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">255,065千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">26,951千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">21,321千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">16,202千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用の額</td> <td style="text-align: right;">244,493千円</td> </tr> </table> <p>(注) 従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 割引率</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	255,065千円	(2) 利息費用	26,951千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	21,321千円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	16,202千円	(5) 臨時に支払った割増退職金	-	(6) 退職給付費用の額	244,493千円	(1) 割引率	1.8%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	10年	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">605,150千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">19,974千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">86,371千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,879千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用の額</td> <td style="text-align: right;">716,374千円</td> </tr> </table> <p>(注) 従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 割引率</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	605,150千円	(2) 利息費用	19,974千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	86,371千円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	4,879千円	(5) 臨時に支払った割増退職金	-	(6) 退職給付費用の額	716,374千円	(1) 割引率	1.6%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	10年
(1) 勤務費用	255,065千円																																				
(2) 利息費用	26,951千円																																				
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	21,321千円																																				
(4) 過去勤務債務の費用処理額	16,202千円																																				
(5) 臨時に支払った割増退職金	-																																				
(6) 退職給付費用の額	244,493千円																																				
(1) 割引率	1.8%																																				
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
(3) 過去勤務債務の処理年数	10年																																				
(1) 勤務費用	605,150千円																																				
(2) 利息費用	19,974千円																																				
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	86,371千円																																				
(4) 過去勤務債務の費用処理額	4,879千円																																				
(5) 臨時に支払った割増退職金	-																																				
(6) 退職給付費用の額	716,374千円																																				
(1) 割引率	1.6%																																				
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
(3) 過去勤務債務の処理年数	10年																																				

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

内訳	第23期 （平成21年3月31日現在）	第24期 （平成22年3月31日現在）
（繰延税金資産）		
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,487,074千円	1,653,031千円
賞与引当金	1,114,005千円	1,000,711千円
未払費用否認	231,199千円	458,688千円
繰越欠損金	-	585,286千円
その他	373,819千円	12,804千円
繰延税金資産小計	<u>3,206,099千円</u>	<u>3,710,523千円</u>
評価性引当額	<u>347,768千円</u>	<u>2,426,754千円</u>
繰延税金資産合計	<u>2,858,330千円</u>	<u>1,283,769千円</u>

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第23期 （平成21年3月31日現在）	第24期 （平成22年3月31日現在）
法定実効税率 40.69%	当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目 6.44%	
評価性引当額 18.13%	
過年度法人税等 2.21%	
その他 <u>0.05%</u>	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 67.42%	

## （関連当事者との取引）

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

## （1）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	フィデリティ・インターナショナル・リミテッド	英領バミューダ、ペンブローク市	千米ドル	投資顧問業	被所有間接100%	-	投資顧問契約の再委任等	投資顧問報酬の受取（注1）	千円 308,425	未収入金	千円 160,351
			共通発生経費受取額（注2）					5,188			
			投資顧問報酬の支払（注1）					1,130,123	未払金	56,191	
			共通発生経費負担額（注2）					733,585			
			金銭の貸付（注3）					570,000	短期貸付金	9,270,000	
			利息の受取（注3）					136,208	未収入金	29,879	
親会社の子会社	フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区	千円	証券業、投資信託委託業、投資顧問業を営む子会社の管理	被所有直接100%	兼任1名	当社事業活動の管理等	共通発生経費負担額（注2）	603,931	未払金	23,433
			4,510,000					連結法人税の個別帰属額	-	未収入金	436,083

## （2）兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 4,207,500	証券業	-	兼任1名	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額（注2）	千円 1,214,042	未払金	千円 120,576

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資顧問報酬の收受については、助言にかかった費用を基に決定しております。

（注2）共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

（注3）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

## (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	FIL リミテッド	英領バミューダ、ペンブローク市	千米ドル	投資顧問業	被所有間接100%	-	投資顧問契約の再委任等	金銭の貸付（注3）	千円 850,000	短期貸付金	千円 8,420,000
			利息の受取（注3）					84,143	未収入金	18,902	
	フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区	千円 4,510,000	証券業、投資信託委託業、投資顧問業を営む子会社の管理	被所有直接100%	兼任1名	当社事業活動の管理等	連結法人税の個別帰属額	-	未収入金	246,491

## (2) 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 4,207,500	証券業	-	兼任1名	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額（注2）	千円 977,263	未払金	千円 121,196

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資顧問報酬の收受については、助言にかかった費用を基に決定しております。

(注2) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## ( 1株当たり情報 )

第23期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第24期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1株当たり純資産額 487,228円92銭 1株当たり当期純利益 31,247円32銭	1株当たり純資産額 327,547円06銭 1株当たり当期純損失 159,719円06銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
損益計算書上の当期純利益 624,946千円 普通株式に係る当期純利益 624,946千円	損益計算書上の当期純損失 3,194,381千円 普通株式に係る当期純損失 3,194,381千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数 20,000株	普通株式の期中平均株式数 20,000株

## ( 重要な後発事象 )

第23期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第24期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

期別		第25期中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
科目	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金		691,866	
未収委託者報酬		3,945,295	
未収収益		928,871	
未収入金		435,918	
繰延税金資産		1,387,000	
短期貸付金		9,620,000	
その他		381,594	
流動資産計		17,390,546	98.5
固定資産			
無形固定資産		7,487	
投資その他の資産			
投資有価証券		2,789	
長期差入保証金		248,298	
会員預託金		1,230	
投資その他の資産計		252,318	1.4
固定資産計		259,805	1.5
資産合計		17,650,352	100.0

期別		第25期中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
科目	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>			
流動負債			
未払手数料		1,698,018	
その他未払金		524,570	
未払費用		1,226,356	
未払法人税等		15,165	
賞与引当金		3,220,286	
その他	*1	153,898	
流動負債計		6,838,295	38.7
固定負債			
長期賞与引当金		685,020	
退職給付引当金		4,104,874	
固定負債計		4,789,894	27.1
負債合計		11,628,190	65.9
<b>(純資産の部)</b>			
株主資本			
資本金		1,000,000	5.7
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		5,022,263	28.5
株主資本合計		6,022,263	34.1
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		100	0.0
評価・換算差額等合計		100	0.0
純資産合計		6,022,162	34.1
負債・純資産合計		17,650,352	100.0

## (2) 中間損益計算書

期別		第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	
科目	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益			
委託者報酬		12,204,670	
その他営業収益		2,200,033	
営業収益計		14,404,704	100.0
営業費用及び一般管理費		14,817,075	102.9
営業損失( )		412,371	2.9
営業外収益		61,206	
営業外費用		1,777	
経常損失( )		352,942	2.5
特別利益		604	0.0
特別損失	*1	278,297	1.9
税引前中間純損失( )		630,634	4.4
法人税、住民税及び事業税		637	
法人税等調整額		103,047	0.7
中間純損失( )		528,224	3.7



## (3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第25期中間会計期間

自 平成22年4月 1日

至 平成22年9月30日

株主資本	
資本金	
前期末残高	1,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,000,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	5,550,487
当中間期変動額	
中間純損失（ ）	528,224
当中間期変動額合計	528,224
当中間期末残高	5,022,263
株主資本合計	
前期末残高	6,550,487
当中間期変動額	
中間純損失（ ）	528,224
当中間期変動額合計	528,224
当中間期末残高	6,022,263
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	453
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の	
当中間期変動額（純額）	554
当中間期変動額合計	554
当中間期末残高	100
純資産合計	
前期末残高	6,550,941
当中間期変動額	
中間純損失（ ）	528,224
株主資本以外の項目の	
当中間期変動額（純額）	554
当中間期変動額合計	528,778
当中間期末残高	6,022,162

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>    その他有価証券</p> <p>        時価のあるもの</p> <p>        中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>        時価のないもの</p> <p>        総平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金</p> <p>    従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>    過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。</p> <p>(2) 賞与引当金、長期賞与引当金</p> <p>    従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>    消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p>    連結納税制度を適用しております。</p>

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
1. 資産除去債務に関する会計基準の適用	<p>当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。これにより営業損失、経常損失は23,440千円、税引前中間純損失は300,817千円増加しております。</p>

## (追加情報)

第25期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

項目	第25期中間会計期間末 平成22年9月30日
*1 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## (中間損益計算書関係)

項目	第25期中間会計期間末 平成22年9月30日
*1 資産除去債務	資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額は277,377千円であります。

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第25期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

## 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当中間会計期間増加 株式数（株）	当中間会計期間減少 株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,000	-	-	20,000
合計	20,000	-	-	20,000

## (リース取引関係)

第25期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

第25期中間会計期間末（平成22年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	691,866	691,866	-
(2) 未収委託者報酬	3,945,295	3,945,295	-
(3) 短期貸付金	9,620,000	9,620,000	-
(4) 投資有価証券	1,028	1,028	-
資産計	14,258,190	14,258,190	-
(5) 未払手数料	1,698,018	1,698,018	-
負債計	1,698,018	1,698,018	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 短期貸付金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、当社が算定し、公表している基準価額によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

## 負債

(5) 未払手数料

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,761

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## (有価証券関係)

第25期中間会計期間末(平成22年9月30日)

## 1. その他有価証券

区分	種類	中間貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	1,028	1,000	28
合計		1,028	1,000	28

## (資産除去債務関係)

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

## 1. 資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当社は不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に関連する資産除去債務の総額を見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上し、同額を敷金より減額する方法を採用しております。当期の負担に属する金額の算定においては、不動産賃借契約終了までの期間を入居時より概ね10年間としております。なお当中間会計期間において、敷金の回収が最終的に見込めないと見積もられる金額のうち当期の負担に属する金額は300,817千円であります。

## 2. 資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上している以外のもの

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

第25期中間会計期間末（平成22年9月30日）

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

## 1. サービスごとの情報

	投資信託の運用	投資顧問業	合計 (単位：千円)
外部顧客への売上高	12,204,670	1,389,810	13,594,481

## 2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の名称	委託者報酬 (単位：千円)	関連するサービスの種類
フィデリティ・USリート・ファンドB（為替ヘッジなし）	2,446,750	投資信託の運用
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	2,326,155	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	1,928,318	投資信託の運用

## (1株当たり情報)

第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	
1株当たり純資産額	301,108円13銭
1株当たり中間純損失	26,411円20銭
(注)	
1. 潜在株式調整後1株当たり中間純損失については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
2. 1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間損益計算書上の中間純損失	528,224千円
普通株式に係る中間純損失	528,224千円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳	該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数	20,000株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正前&gt;

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2010年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	野村証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
運用の委託先	ピラミス・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー	14,419,000米ドル (約1,327百万円*) * 1米ドル92.1円で換算 (2009年12月末日現在)	主として米国においてファンドに対する投資顧問業務を営んでいます。

&lt;訂正後&gt;

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2010年9月末日現在)	事業の内容
受託会社	野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	野村証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
運用の委託先	ピラミス・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー	14,419,000米ドル (約1,327百万円*) * 1米ドル92.1円で換算 (2009年12月末日現在)	主として米国においてファンドに対する投資顧問業務を営んでいます。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年7月27日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・世界小型株投信の平成21年12月22日から平成22年6月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ・世界小型株投信の平成22年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)



独立監査人の監査報告書

平成21年6月30日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月19日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・世界小型株投信の平成22年6月22日から平成22年12月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ・世界小型株投信の平成22年12月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月20日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。